

平成19年度 一般会計 決算報告

平成19年度決算は、五條市集中改革プランに基づく行財政改革1年目の決算であり、徹底した経費削減に取り組んだ結果、昨年度と比較して歳入で△10.5%、歳出で△9.9%の減少となりました。実質収支は約1億6,000万円の黒字決算ですが、基金の取り崩しが12億円にのぼるなど、依然としてとても厳しい財政状況が続いています。

よって、今後も引き続き、五條市集中改革プランに基づく行財政改革を積極的に推進し、「歳入に見合った歳出構造」への転換の早期実現に向け、全庁挙げて取り組んでいきます。

[単位：千円]

平成19年度	歳入総額	歳出総額	差 引	翌年度繰越財源	実 質 収 支
一 般 会 計	18,342,282	18,008,838	333,444	170,590	162,854

【歳入の内訳】

[単位：千円]

	平成19年度	平成18年度	平成17年度
市税	3,792,351	3,505,676	3,555,153
繰入金	1,204,036	1,100,000	1,548,400
繰越金	528,238	563,749	672,037
分担金及び負担金	364,563	386,867	377,324
使用料及び手数料	374,341	324,542	331,606
諸収入等	256,251	471,561	706,809
地方交付税	7,230,348	7,260,865	7,350,016
交付金等	851,517	1,156,487	1,066,364
国庫支出金	1,163,184	1,182,612	1,597,129
県支出金	1,077,153	924,249	950,086
市債	1,500,300	3,628,400	4,271,500
計	18,342,282	20,505,008	22,426,424

【歳出の内訳】

[単位：千円]

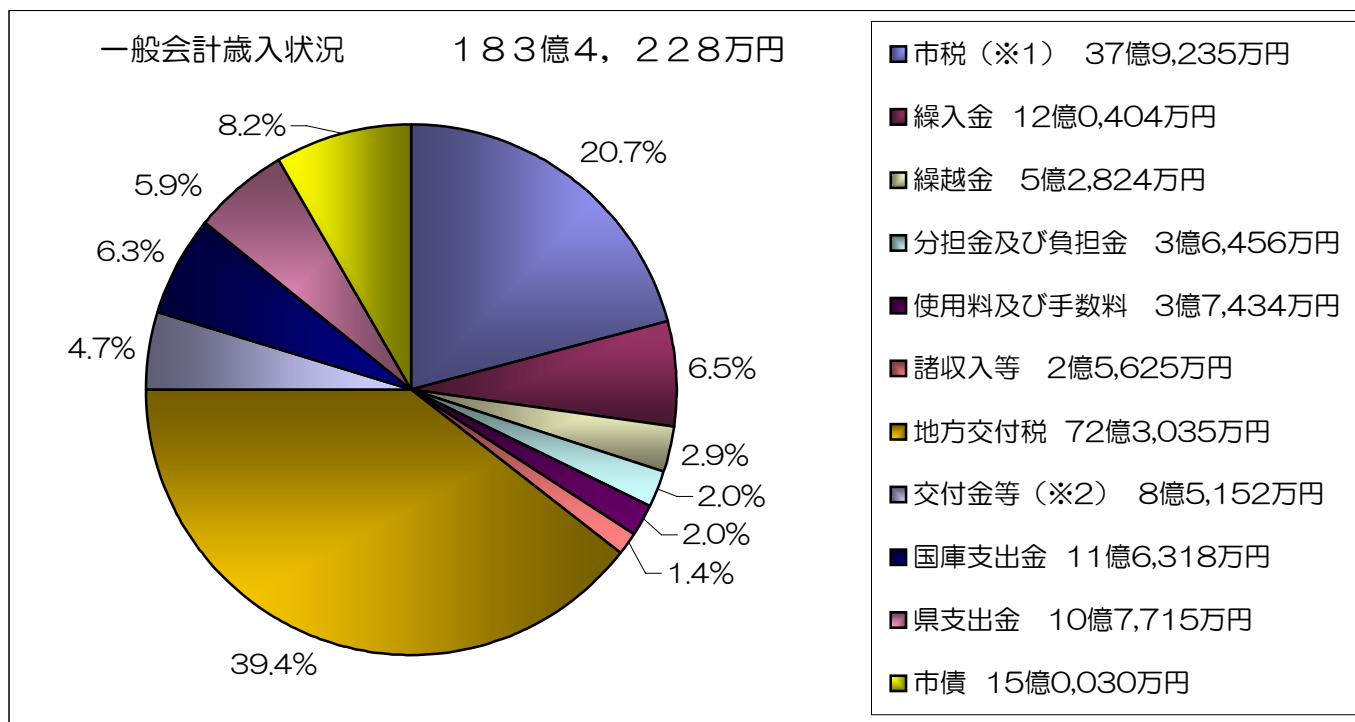
	平成19年度	平成18年度	平成17年度
議会費	251,341	241,157	271,116
総務費	2,808,306	2,725,579	3,005,885
民生費	4,198,019	4,043,922	4,158,995
衛生費	1,394,963	2,818,229	2,165,669
農林費	836,539	828,172	1,023,888
商工費	152,758	155,069	105,574
土木費	2,203,178	2,760,989	4,306,473
消防費	569,139	678,726	1,188,273
教育費	1,751,706	1,958,178	1,848,107
公債費	3,819,490	3,718,427	3,433,057
災害復旧費等	23,399	48,323	304,240
計	18,008,838	19,976,771	21,811,277

※ 平成17年度→平成18年度→平成19年度と、行財政改革による経費の削減等により決算額が減少しています。

■ 一般会計歳入状況 ■ 183億4,228万円

三位一体の改革以降、地方交付税（臨時財政対策債含む）の削減や国庫補助金の一般財源化等の影響による歳入の不足は続いており、基金を大きく取り崩すことにより財源を確保する厳しい財政状況が続いています。

	決算額	構成比	財源区分	財源区分別決算額	構成比
市税（※1）	37億9,235万円	20.7%	自主財源	65億1,978万円	35.5%
繰入金	12億0,404万円	6.5%			
繰越金	5億2,824万円	2.9%			
分担金及び負担金	3億6,456万円	2.0%			
使用料及び手数料	3億7,434万円	2.0%			
諸収入等	2億5,625万円	1.4%			
地方交付税	72億3,035万円	39.4%	依存財源	118億2,250万円	64.5%
交付金等（※2）	8億5,152万円	4.7%			
国庫支出金	11億6,318万円	6.3%			
県支出金	10億7,715万円	5.9%			
市債	15億0,030万円	8.2%			
計	183億4,228万円	100.0%		183億4,228万円	100.0%



※2 交付金等の内訳

	決算額	構成比
交通安全対策特別交付金	733万円	0.0%
配当割交付金	2,713万円	0.2%
利子割交付金	1,914万円	0.1%
株式等譲渡所得割交付金	1,903万円	0.1%
ゴルフ場利用税交付金	5,923万円	0.3%
地方特例交付金	2,575万円	0.1%
自動車取得税交付金	1億3,625万円	0.8%
地方消費税交付金	3億0,964万円	1.7%
地方譲与税	2億4,802万円	1.4%
交付金等合計	8億5,152万円	4.7%

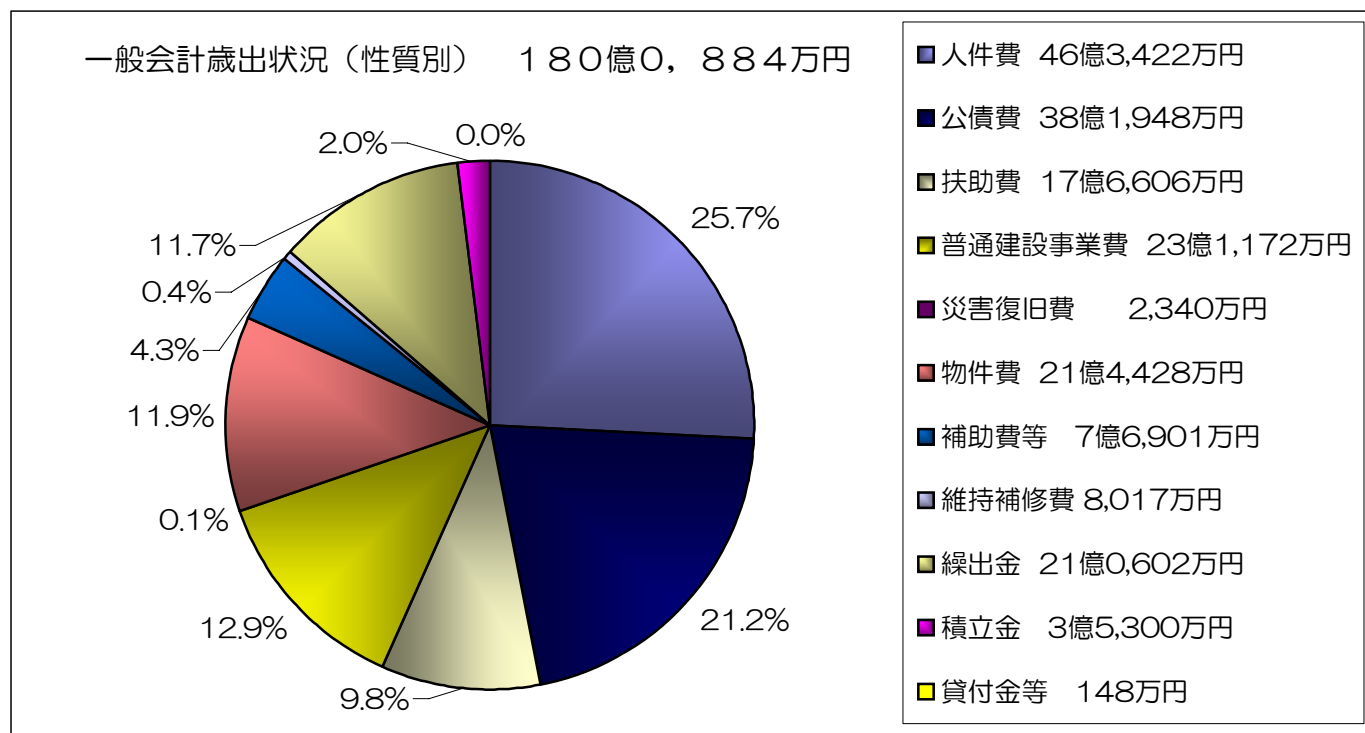
※1 市税の内訳

	決算額	構成比
市民税	16億4,511万円	9.0%
固定資産税	17億1,511万円	9.3%
軽自動車税	8,571万円	0.5%
市たばこ税	1億9,793万円	1.1%
都市計画税	1億4,849万円	0.8%
市税合計	37億9,235万円	20.7%

■ 一般会計歳出状況（性質別） ■ 180億0,884万円

昨年度と比較し、総額で9.9%の減少となりました。中でも普通建設事業費は約50%の減少となりました。しかし、人件費や市債の元利償還金である公債費等の義務的経費は依然として多額であり、歳出の大きな部分を占めており、実質公債費比率・経常収支比率等の指標悪化の要因となっております。

性質別	決算額	構成比	経費区分	経費区分別決算額	構成比
人件費	46億3,422万円	25.7%	義務的経費	102億1,976万円	56.7%
公債費	38億1,948万円	21.2%			
扶助費	17億6,606万円	9.8%			
普通建設事業費	23億1,172万円	12.9%	投資的経費	23億3,512万円	13.0%
災害復旧費	2,340万円	0.1%			
物件費	21億4,428万円	11.9%	消費的経費	29億9,346万円	16.6%
補助費等	7億6,901万円	4.3%			
維持補修費	8,017万円	0.4%			
繰出金	21億0,602万円	11.7%	その他の経費	24億6,050万円	13.7%
積立金	3億5,300万円	2.0%			
貸付金等	148万円	0.0%			
計	180億0,884万円	100.0%	その他の経費	180億0,884万円	100.0%



※目的別歳出決算額

目的別	決算額	構成比
議会費	2億5,134万円	1.4%
総務費	28億0,830万円	15.6%
民生費	41億9,802万円	23.3%
衛生費	13億9,496万円	7.8%
農林費	8億3,654万円	4.6%
商工費	1億5,276万円	0.9%
土木費	22億0,318万円	12.2%
消防費	5億6,914万円	3.2%
教育費	17億5,171万円	9.7%
その他	38億4,289万円	21.3%
合計	180億0,884万円	100.0%

※「その他」には公債費や災害復旧費などが含まれます。

■ 主な財政指標 ■

科 目		平成19年度	平成18年度	平成17年度
財政力指数	単年度	0.387	0.394	0.358
	3年平均	0.380	0.371	0.356
経常収支比率		102.1	104.8	105.5
公債費比率		25.5	24.8	24.3
起債制限比率	単年度	17.8	17.2	17.1
	3年平均	17.4	16.5	15.1
実質公債費比率	単年度	20.4	21.3	20.0
	3年平均	19.6	19.8	17.8

※ 実質公債費比率は、平成19年度算定分から算定方法に変更があったため、前年度以前の数値とは単純に比較はできません。

◆ 用語説明 ◆

【財政力指数】

市の財政力を示す指標です。1に近い、あるいは1を超えるほど財政的に豊かであると言えます。また、1を超えた場合は地方交付税の不交付団体となります。

【経常収支比率】

経常的に入ってくる歳入（市税、地方交付税等）が、経常的に支出される歳出（人件費、扶助費、公債費等）にどれだけ使われているかを示す指標です。市町村では75%を上回らないのが望ましいとされています。

【公債費比率】

地方債の元利償還金（公債費）の、一般財源に占める比率を示す指標です。一般的に10%を超えないことが望ましいとされています。

【起債制限比率】

事業の財源となる地方債の発行を抑制する指標となるもので、標準的な財政規模に対する公債費の占める比率の過去3年間の平均を示す指標です。20%以上になると一部の地方債の借入が制限されます。

【実質公債費比率】

平成18年4月1日から、地方債の借入が許可制から協議制に変更された変更されたことに伴い、許可が必要な団体や起債制限を受ける団体を区分するために、従来の起債制限比率に一定の見直しを行い新設された指標。

一般財源に占める、地方債の元利償還金（公債費）に公営企業の元利償還金への繰出金および一部事務組合の公債費への負担金等を加えた額に充当された一般財源の割合の過去3年間の平均を示す指標です。

この指標の3年平均値が18%を超えると地方債借入について県の許可が必要となり、25%を超えると一部の地方債の借入が制限されます。

■ 他会計決算状況 ■

○ 会計別決算状況

[単位：千円]

会 計 名	収入済額	支出済額	差 引	翌年度繰越財源	実質収支	
一 般 会 計	18,342,282	18,008,838	333,444	170,590	162,854	
特 別 会 計	国民健康保険	4,514,354	4,243,186	271,168	0	271,168
	簡易水道	495,669	494,097	1,572	0	1,572
	老人保健	3,895,506	3,892,204	3,302	0	3,302
	下水道事業	1,231,522	1,229,867	1,655	1,655	0
	墓地事業	3,026	2,720	306	0	306
	介護保険	2,891,102	2,840,866	50,236	3,644	46,592
	大塔診療所	49,566	49,113	453	0	453
	農業集落排水事業	2,487	1,990	497	0	497
	小計	13,083,232	12,754,043	329,189	5,299	323,890
合計	31,425,514	30,762,881	662,633	175,889	486,744	

○ 公営企業会計決算

[単位：千円]

水道事業	収益的収支	収入	807,647
		支出	750,918
	資本的収支	収入	243,630
		支出	512,667

◆ 用語説明 ◆

【一般会計】

市の行政運営の基本的な経費を計上した会計です。

【収益的収入と支出】

企業の経営活動により発生する収益とそれに対応する費用です。

【特別会計】

市が特定の事業を行うために、一般会計と区分して経理する会計です。

【資本的収入と支出】

企業の将来の経営活動に備えて行う建設改良事業費や、そのために必要な企業債償還金などの支出とその財源となる収入です。

【実質収支】

歳入決算額から歳出決算額を差し引き、さらに翌年度に繰り越すべき財源を控除したものです。

■ 主な基金の状況 ■

基金とは、特定の目的のために資金を積み立てたり、定額の資金を運用するために設けられる資金等のことで、簡単に言うと五條市の持っている貯金と言えます。

[単位：千円]

基金名	平成18年度末	平成19年度中増減	平成19年度末
財政調整基金	1,072,578	△ 348,000	724,578
減債基金	981,870	△ 248,000	733,870
公共施設整備基金	105,139	△ 99,000	6,139
その他特定目的基金	1,225,000	△ 152,000	1,073,000
合計	3,384,587	△ 847,000	2,537,587

- ・ 財政調整基金 地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための基金。財源が著しく不足するときや、災害により生じた経費や災害による減収をうめるための財源に充てるとき、また地方債を繰上償還するときなどに使用することが出来る。
- ・ 減債基金 地方公共団体の歳入の増減に関係なく支出しなければならない義務的な経費である公債費の償還を計画的に行うために積み立てた基金。市債または借入金の償還に使用することができる。
- ・ 公共施設整備基金 公共施設の整備等に要する経費の財源に充てることができる基金。

■ 市債残高状況 ■

市債とは、簡単に言うと五條市の借金のこと、臨時的に多額の出費が生じる事業を行うときや後年にわたり便益を提供でき、後世代にも負担を分かたず事がかえって公平と考えられる事業を行う場合に市債を用いることとなります。しかし、市債はあくまでも借金であるため、市債を用い過ぎると後年度にわたって市民の皆さんに多額の負担を強いることになってしまうので、起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法などを予算で定めなければならないことになっています。

[単位：千円]

会計別	平成18年度末	平成19年度中増減	平成19年度末
一般会計	33,091,072	△ 1,734,131	31,356,941
簡易水道特別会計	2,999,578	△ 34,835	2,964,743
下水道事業特別会計	10,444,302	△ 140,032	10,304,270
大塔診療所特別会計	1,500	0	1,500
農業集落排水事業特別会計	29,900	0	29,900
水道事業会計	2,669,443	△ 193,112	2,476,331
合計	49,235,795	△ 2,102,110	47,133,685